

平成28年6月度 広告表示・景品提供等に関する問い合わせ・相談受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

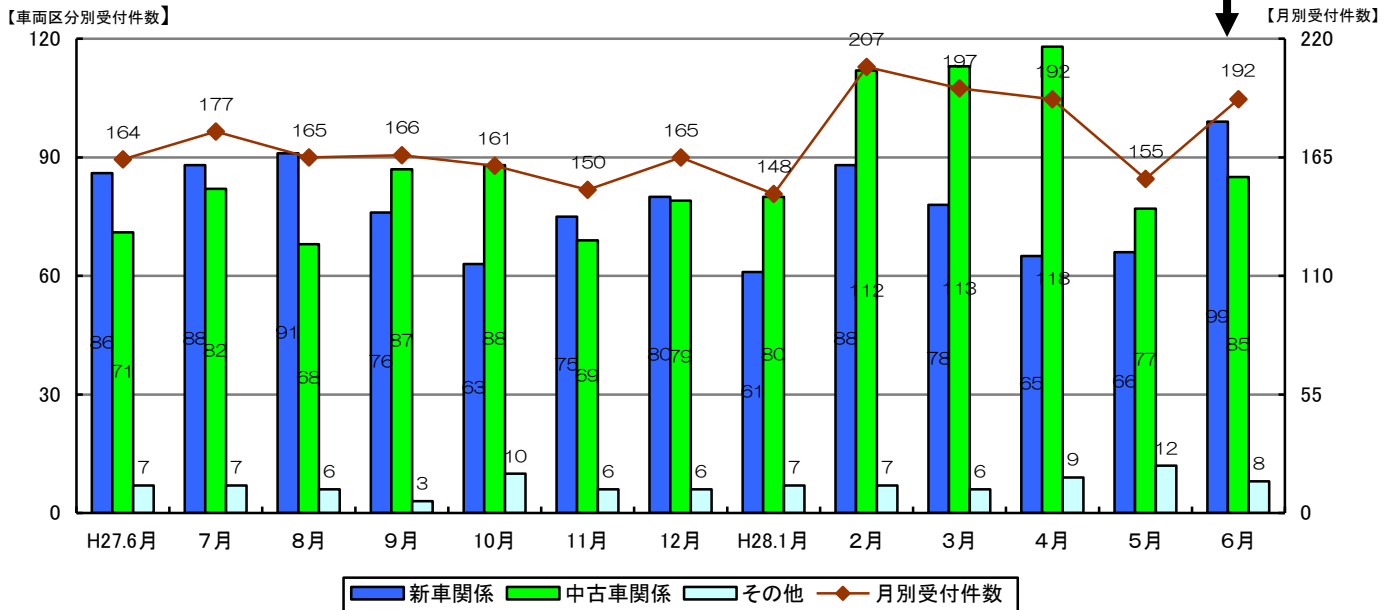
6月度の全体の相談受付件数は計192件で、前月度と比較すると37件増、対前年同月比では28件増（新車関係13件増、中古車関係14件増）となっています。

相談者の内訳では、「広告代理店」、「メーカー系ディーラー」、「自動車関係団体」からの問い合わせが多く、全体の約74%を占めています。

【相談者の内訳・平成28年6月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	99	85	8	192
広告代理店等	45	16	2	63
メーカー系ディーラー	32	15	0	47
自動車関係団体	10	20	2	32
中古車専門店	1	24	0	25
中古車情報誌社	0	6	1	7
メーカー	7	2	2	11
新聞社	1	0	0	1
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	3	2	1	6

【相談受付件数の推移・平成27年6月～平成28年6月】



2. 新車関係

新車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが多く、その内容としては、残価設定リースを広告する場合の消費税抜きのみを表示することの可否や、広告掲載車の販売価格より安価な低グレード車の販売価格を目立つように表示することの可否等が寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	74	74.7%	その他	3	3.0%
景品関係	22	22.2%	合計	99	100%

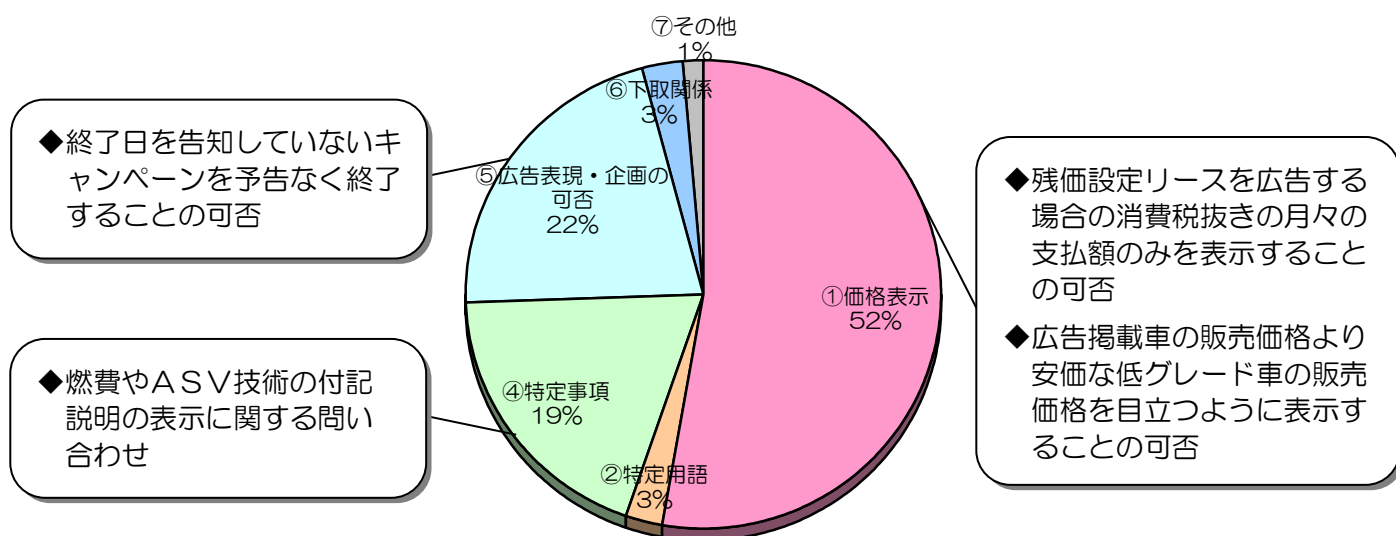
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	39	52.7%	④特定事項	14	18.9%
表示方法	18	24.3%	燃費	2	2.7%
付属品・特別仕様	6	8.1%	安全・環境（ASV技術）	6	8.1%
値引き表示	0	0.0%	写真・イラスト	1	1.4%
支払総額	0	0.0%	特別仕様・限定	2	2.7%
割賦・リース	13	17.6%	その他（競合比較等）	3	4.1%
その他	2	2.7%	⑤広告表現・企画の可否	16	21.6%
②特定用語	2	2.7%	広告表現の可否	11	14.9%
新発売等	0	0.0%	企画の可否	1	1.4%
その他	0	0.0%	抽象的な問い合わせ	4	5.4%
③税金・諸費用	0	0.0%	⑥下取関係	2	2.7%
税金	0	0.0%	⑦その他（リサイクル料金）	1	1.4%
諸費用・その他	0	0.0%	合計	74	100%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	13	59.1%	オープン懸賞	1	4.5%
一般懸賞（抽選等）	5	22.7%	その他（期間延長等）	3	13.6%
			合計	22	100%

【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

6月の事例 [新車関係]

Q. 軽自動車の残価設定リースを広告する際に、消費税抜きのリース料金のみを表示したいのですが、問題ないですか？

広告の表示例

コートリX ●●リースプラン登場！！

月々定額 **1** (税別) **万円から**



A. 個人リース料金を表示する場合、消費税額を含めたリース料金を表示する必要があります。

また、個人リース料金を表示する場合は、①リースであること、②頭金の額、③リース料金の支払回数及び支払期間、その他必要な費用、④残価設定リースの場合のリース終了時の条件（車両の返却による残価の精算等）を表示する必要があります。

正しい表示例

コートリX ●●リースプラン登場！！

(7年リースの場合)

月々定額 **10,800** 円 (消費税込)

- ・頭金0円
- ・月々支払額10,800円×83回(7年リース)
- ・毎年6、12月加算(年2回)◆◆◆◆円×14回

※上記お支払例は月間走行距離▲▲▲kmの場合の参考例です。
※リース料には、自動車取得税とリース期間分の重量税、自動車税、自賠責保険料が含まれます。
※リース終了時に残存価格と実際の査定価格との差額を精算し、実際の査定価格が設定残存価格を下回った場合はお客様に差額をご負担いただきます。「●●リースプラン」の詳細はスタッフまでお尋ね下さい。



[[個人リース料金表示の留意点についてはこちらをご参照下さい](#)]

Q. 新車を成約したお客様全員にサマージャンボ宝くじを連番で10枚プレゼントしたいのですが、その中には必ず1枚は当たりがでることから、提供する景品の価額を算定する際は、当選金の額を算定基準としないといけないものですか？

A. 提供する景品の価額については、一般消費者がその景品を通常購入するときの価格により算定されます。したがって、宝くじを提供する場合の景品の価格は、当該宝くじの販売価格である3,000円(300円×10枚)となりますので、当選金の額を考慮する必要はありません。

3. 中古車関係

中古車関係の表示では、『必要表示事項』に関する問い合わせが多く、その内容としては、車検証の有効期限に「車検新規」と表示することの可否や、自社保証ではなく保証会社の保証を付けて販売する場合に「保証付」と表示することの可否等が寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	60	70.6%	その他	15	17.6%
景品関係	10	11.8%	合計	85	100%

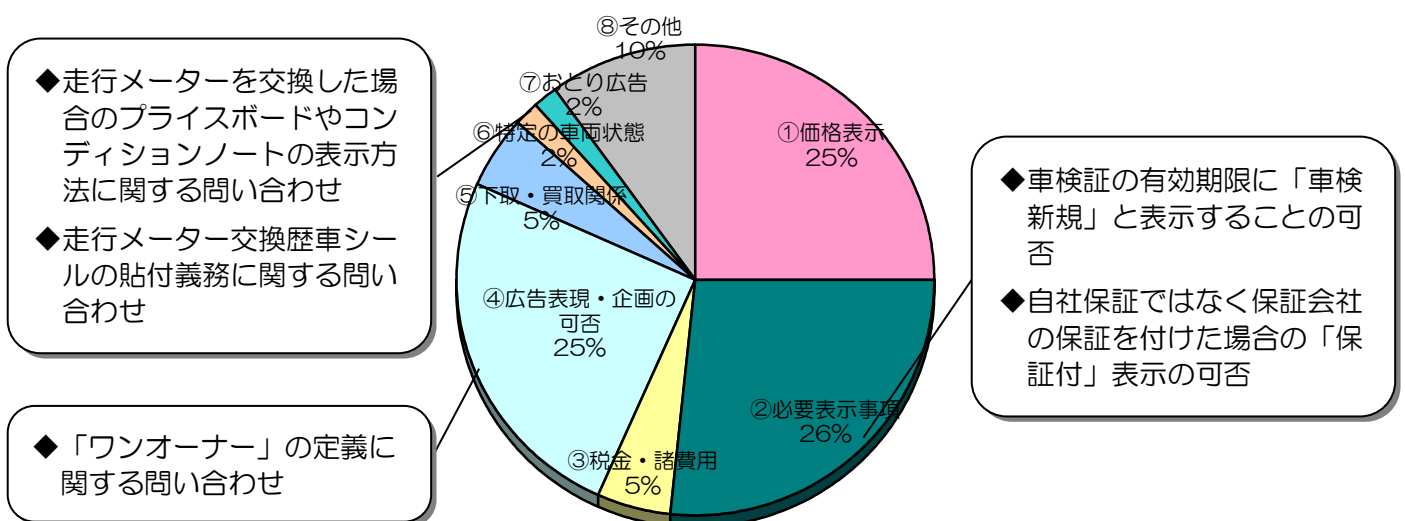
【表示関係の相談内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	15	25.0%	③税金・諸費用	3	5.0%
表示方法	8	13.3%	税金	2	3.3%
値引き表示	2	3.3%	諸費用・その他	1	1.7%
支払総額	1	1.7%	④広告表現・企画の可否	15	25.0%
割賦・リース	3	5.0%	広告表現の可否	9	15.0%
その他	1	1.7%	企画の可否	2	3.3%
②必要表示事項	16	26.7%	抽象的な問い合わせ	4	6.7%
走行距離数	2	3.3%	⑥下取・買取関係	3	3.0%
保証の有無	1	1.7%	⑥特定の車両状態	1	0.0%
定期点検整備実施状況	5	8.3%	⑦おとり広告	1	1.7%
その他（必要表示事項等）	8	13.3%	⑧その他	6	10.0%
			合計	60	96%

【景品関係の内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	5	50.0%	オープン懸賞	0	0.0%
一般懸賞（抽選等）	3	30.0%	その他	2	20.0%
			合計	10	100%

【表示関係】 主な問い合わせ内容



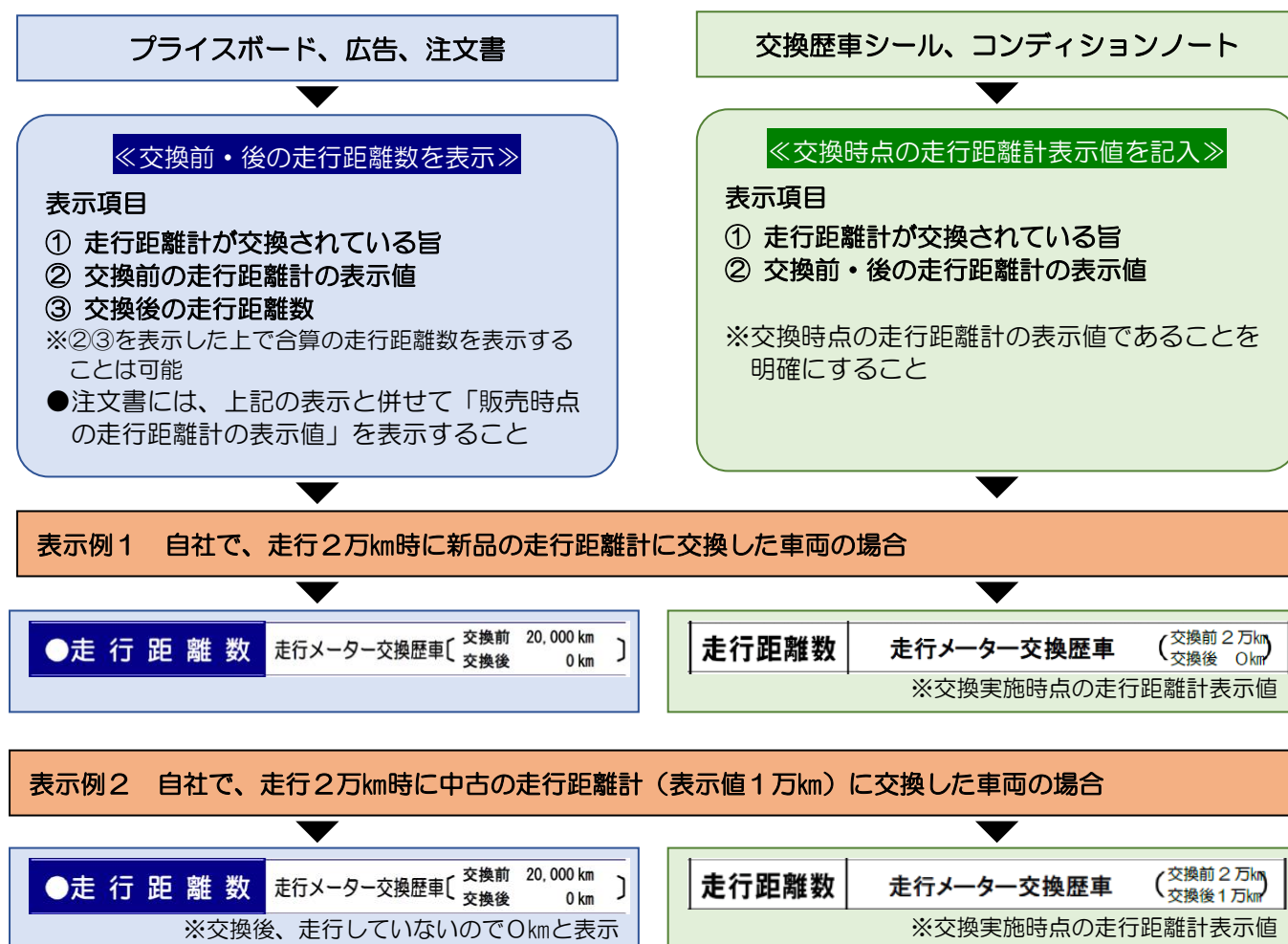
広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

6月の事例 [中古車関係]

Q. 走行メーターが故障しているため、新品の走行メーターに交換して販売したいのですが、プライスボードやコンディションノートには、どのように表示すればいいですか？

A. 規約上、走行メーター交換歴車とは、走行メーターの交換時点における交換前・後の走行距離数、交換実施事業者、交換実施年月日が記載された点検整備記録簿等の帳票類が備え付けてあり、かつ、同様の項目が記載された走行距離計交換歴車シール（以下、「交換歴車シール」という。）が貼付されている中古車をいいます。

走行メーター交換歴車において走行距離を表示する場合、プライスボードや広告、注文書では、交換前・後の走行距離数を表示しますが、交換歴車シール、コンディションノートでは、交換時点の走行距離計の表示値を表示します。このように、プライスボードや広告、注文書と交換歴車シール、コンディションノートでは表示方法が異なりますので、以下を参考に表示して下さい。



Q. 車検証の有効期限が切れている中古車を広告掲載する場合、車検証の有効期限として「車検新規」と表示することは問題ありませんか？

A. 車検証の有効期限が切れている中古車に対しては、「検切れ」、「検無」など車検証の有効期限が切れている旨が分かるように表示することが必要です。

なお、車検証の有効期限が切れている中古車に対して、車検整備（法定24か月点検整備）を実施し、当該整備費用を販売価格に含めて表示する場合、車検証の有効期限として、「車検整備付」と表示することができます。その場合、「車検整備付」の説明として、「車検が切れており、販売価格には法定24か月点検整備費用が含まれている」旨の説明を必ず表示して下さい。